

平成26年第1回高浜市議会臨時会会議録（第2号）

日 時 平成26年1月29日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（中期）の策定について

日程第2 議案第2号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第5回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	長谷川 広 昌	2番	黒 川 美 克
4番	浅 岡 保 夫	5番	柴 田 耕 一
6番	幸 前 信 雄	7番	杉 浦 辰 夫
8番	杉 浦 敏 和	9番	北 川 広 人
11番	鷲 見 宗 重	12番	内 藤 とし子
13番	磯 貝 正 隆	14番	内 藤 皓 嗣
15番	小 嶋 克 文		

欠席議員

3番	柳 沢 英 希	10番	鈴 木 勝 彦
16番	小野田 由紀子		

説明のため出席した者

市	長	吉 岡 初 浩										
副	市	長 杉 浦 幸 七										
教	育	長 岸 上 善 徳										
企	画	部 長 加 藤 元 久										
人	事	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	野 口 恒 夫		
地	域	政	策	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	岡 島 正 明
経	営	戦	略	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	山 本 時 雄
総	務	部	長	新 美 龍 二								
行	政	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	内 田 徹		
財	務	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	竹 内 正 夫		
情	報	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	時 津 祐 介		

市民総合窓口センター長	大岡英城
市民窓口グループリーダー	木村忠好
市民生活グループリーダー	山下浩二
税務グループリーダー	鵜殿 巖
福祉部長	神谷美百合
福祉企画グループリーダー	磯村和志
地域福祉グループリーダー	杉浦崇臣
介護保険グループリーダー	篠田 彰
保健福祉グループリーダー	加藤 一志
こども未来部長	神谷坂敏
こども育成グループリーダー	磯村順司
文化スポーツグループリーダー	内藤克己
都市政策部長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	平山昌秋
都市整備グループ主幹	田中秀彦
都市防災グループリーダー	芝田啓二
都市防災グループ主幹	杉浦嘉彦
上下水道グループリーダー	竹内 定
地域産業グループリーダー	杉浦義人
会計管理者	橋本貞二
学校経営グループリーダー兼教育センターグループリーダー	中村孝徳
監査委員事務局長	神谷義直

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	森野 隆
主 査	杉浦俊彦

#### 議事の経過

○議長（内藤皓嗣） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力をお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（内藤皓嗣） ただいまの出席議員は13名であります。よって、これより会議を開きます。  
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第1 議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（中期）の策定についてを議題といたします。

これより、昨日に引き続き質疑を再開いたします。

本日は、基本目標Ⅲより質疑を再開いたします。

それでは、基本目標Ⅲ、個別目標（6）から（9）までについての質疑を許します。

8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） おはようございます。

それでは、目標（9）の「安全・安心が実感できる地域づくりを進めます」という議案書の22ページのところから質問させていただきます。

前期基本計画では目標のフレーズが「安全・安心が実感できる基盤づくりを進めます」となっておりましたが、中期では「安全・安心が実感できる地域づくりを進めます」となっております。目標のフレーズを変更した理由についてお聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） まず、目標のフレーズの変更というお尋ねでございます。

前期の計画のほうでは、目標のフレーズを「安全・安心が実感できる基盤づくりを進めます」というふうにいたしておりました。今回、中期では、その目標を「安全・安心が実感できる地域づくりを進めます」というふうで、「基盤づくり」から「地域づくり」というふうに変更させていただいております。

これは、提案説明の折にも少し触れておりますが、前期基本計画のほうではホップという形で、中期をステップ、後期のほうをジャンプというふうな感覚で捉えまして、前期の基本計画で使用しておりました「基盤づくり」を中期基本計画ではステップの意味から「地域づくり」に変更しよう。その理由といたしましては、より広がりを持った活動を展開するイメージと、そんなふうに変更させていただいております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

前期基本計画の安全・安心が実感できる基盤ができたとの認識は何をもってのことか、お聞き

します。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問の安全・安心が実感できる基盤ができたとの認識につきましては、前期の計画期間中におきまして同報系防災行政無線の整備、防災メールや防災ラジオの運用を開始いたしております。災害時の情報伝達方法の多重化が図られましたこと、また、町内会、まち協、地元企業、高浜市の未来を創る市民会議防災分科会、消防団などに御参加をいただいております地域の特性に応じた自主防災組織の強化、各団体・組織との連携、協力ができるネットワークの構築を進めております防災ネットきずこう会が立ち上がり、その検討が進められておりますことから、基盤づくりができたとの認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 「地域づくり」に変更し、より広がりを持った活動とはどのような活動をイメージされるのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） より広がりを持った活動のイメージでございますが、先ほどの情報伝達で申し上げますと、同報系防災行政無線や防災ラジオの適正運用、防災メールの登録者拡大などが挙げられます。

また、防災ネットきずこう会に御参加していただいております町内会、まち協、地元企業、消防団などが、前期での取り組みを踏まえてそれぞれの地域、地元におきまして防災・減災活動が展開されてきており、これまでの活動よりも地域的な広がりを持った活動となると考えております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 前期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が中期基本計画の目標（9）にどのようにつながっているのかもお聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） お尋ねの前期の基本計画の取り組みの中から見えてきた課題ということでございますが、大きく2点あるかと、そんなふうに考えております。

まず、1点目は、平成25年度の市民意識調査の結果から、防災・防犯対策が進められているまちだと思ふという割合が、30代と比較して10代、20代の若い年代の方々が結果的には50%以下だということになっております。こういったことから、若い年代を対象とした防災・防犯対策が必要であるのではないかとということをして1点目として掲げております。

それから、2点目は、これは皆さんも十分御承知のとおり、昨年8月29日に内閣府が発表いた

しました南海トラフの巨大地震による津波高、浸水等の2次被害の報告、それは、想定において本市の最大震度は7、最大津波高は4 mというような、これまで私ども考えていた被害想定されたものを非常に上回る結果となっております。今後は、自助、共助、公助を基本とした防災・減災対策を住民、地域、また企業、行政が協働して取り組んでいく必要があるという認識を持っております。

これらの課題につきまして、中期基本計画の「こんなことに取り組みます！」の中で、防災教育などを通じてみずからの安全はみずからが守る（自助）、地域の安全は地域で守る（共助）という意識を高める取り組みを強化する必要がある、前期計画の中の課題を中期の計画にしっかりとつなげていくという取り組みをしてみたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ただいまの答弁の中で、若い年代を対象とした防災・防犯対策が必要であるとの認識や、南海トラフの自然災害の脅威及び被災想定から防災教育などを通じて自助、共助という意識を高める取り組みの強化など、前期基本計画などの課題をしっかりとつなげてとの取り組み内容についてお聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 防災・防犯対策に限らず、例えば交通安全対策なども含めまして、自助、共助、公助という考え方は今後の行政運営の基本となる考えになると私どもは考えております。

中期の基本計画ではこの自助、共助、公助を基本とした取り組み、一例を挙げますと、防災・減災対策におきましては自助といたしまして迅速な情報把握、木造住宅の耐震化、家具の転倒防止、非常持ち出し品などの備蓄、防災訓練への参加など、共助といたしましては自主防災組織によります防災訓練や防災資機材の整備などであろうと考えますが、今後、自助、共助という意識を高めるような取り組み内容で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） それじゃ、若い世代には小中高の児童・生徒も含むのか、また、小中高との連携についてお聞きいたします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 市民意識調査の対象者は18歳以上の市民となりますが、安心・安全への取り組みは、小学生、中学生、高校生を含め全ての市民の方々に影響するものと考えております。

小・中学校に関しましては、今年度立ち上がりました学校防災検討会を通じて私ども防災担当と教育委員会との連携を密にし、防災・減災対策に取り組んでまいります。また、高校生につき

ましては、地元であります高浜高校の教員の方々との情報交換や意見交換の場を設けております。

なお、昨年12月20日に宮城県仙台市立荒浜小学校の校長先生を講師にお招きし開催いたしました防災ネットきずこう会の教育関係者向けの講演会に、高浜高校の先生方にも御参加をいただいております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

では次に、同じく議案書22ページの内容ですけれども、目標達成に向けての考え方の2つ目にあります「『自らの安全は自ら守る』、『地域の安全は地域で守る』という意識を持ち、一人ひとりがいざという時に行動できるように、地域防災力・防犯力として実践力を高めることが欠かせません」という考え方は、中期で新たに掲げられた考え方ですが、どのようにして地域防災力や防犯力として実践力を高めようと考えられているのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 実践力のところでございますが、中期基本計画の推進に当たりましては、行政のみでは本計画の推進は難しいと考えております。その上で中期基本計画では、自助、共助、そして公助といった考え方を基本といたしまして、市民、地域、事業者、関係機関と強力に連携し、地域防災力や防犯力としての実践力を高めていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） では、自助、共助、公助の考え方を基本に、市民、地域、事業者、関係機関と強力に連携し、地域防災力や防犯力としての実践力を高めるとはどのようなことか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（杉浦嘉彦） 地域防災力や防犯力としての実践の考え方といたしましては、例えば、地域防災力であれば自主防災会における防災訓練や防災資機材の整備といった防災活動の強化、地元企業との連携、防犯力であれば町内会やまち協、防犯委員会、碧南警察署などが連携した防犯パトロールの実施、青色回転灯パトロールの強化など、市民、地域、事業者の方々もこれらの活動に参加したことにより得られた力、意識向上を含め、これらが実践力を高めるものと考えております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

それでは次に、「こんなことに取り組みます！」の3つ目に、「『高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例』をふまえて、地域・警察・関係機関と連携し、事件・事故の未然防止活動を

推進します」とありますが、未然防止活動についてどのように進めようと考えているのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（杉浦嘉彦） 御質問の事件、事故の未然防止活動についてお答えいたします。

議員御存じのとおり、平成23年7月1日に高浜市犯罪のないまちにしよう条例が施行されたことにより、市、市民、市民団体、事業者の責務が規定され、一人一人が犯罪の防止を人任せにすることなく、自分自身の問題として捉え、地域の一員として自主的防犯活動に努めることとなりました。行政といたしましても、防犯対策に対しては自助、共助の取り組みが大変重要であるという意識を市民、地域の皆様に高めていただきたいと考えております。

そのため、高浜市防犯委員会、町内会、まちづくり協議会、ボランティア団体など各種団体と碧南警察署、行政が連携した防犯対策、例えば街頭での啓発活動、夜間の防犯パトロール等の実施、子供や高齢者などに対する防犯教室などの取り組みを通じて事件、事故の未然防止活動を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） それでは次に、「こんなことに取り組みます！」の1つ目について、前期では「災害等の緊急事態が発生した場合に、全市をあげて迅速かつ総合的に対応する危機管理体制を整えます」となっていました。中期では「市民・地域・事業者・関係機関と連携した総合的・機動的な防災体制を構築し、減災対策や実践を想定した取組みを強化します」となっており、前期に比べて中期では防災対策をさらに推し進めていこうという姿勢が感じられますが、どのように進めようと考えているのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 現在、町内会、まちづくり協議会、地元企業の皆様が参加いたします防災ネットきずこう会を立ち上げ、地域防災ネットワークの構築に向けた取り組みを開始しております。中期基本計画の計画期間中におきましても、防災ネットきずこう会の取り組みをより一層強化し、総合的、機動的な防災体制の構築、防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） では、中期においても防災ネットきずこう会の取り組みを強化し、総合的、機動的な防災体制の構築、防災・減災対策に取り組むイメージについてお聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問の防災・減災対策に取り組むイメージについてでございます

が、先ほどもお答えをいたしました。防災ネットきずこう会には町内会、まちづくり協議会、地元企業、消防団などが参加されておられます。それぞれの団体が地元地域におきまして役割をしっかりと認識していただき防災・減災活動を展開することに加え、参加団体の連携強化など、市域全体の防災体制の構築に向けた取り組みとなるイメージを持っております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

次に、目標達成に向けての考え方の1行目に集中豪雨、台風という言葉があります。去年は台風の被害もありましたが、本市においては集中豪雨、台風の対策も非常に重要な観点かと思えます。中期以降どのように取り組んでいこうと考えているのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） まず、昨年8月6日に発生いたしました集中豪雨では、時間最大雨量122.5mmという過去に例を見ない記録的な雨量によりまして、市内の多くの建物で床上・床下浸水、自動車の水没などの被害をもたらしました。

御質問の中期基本計画以降の集中豪雨、台風への取り組みであります。基本的な考え方といたしましては、先ほどから申し上げております自助、共助、公助が基本となるとの認識であり、この考えのもとでそれぞれの取り組みが行われていくものであると考えております。

市民の皆様には、自助といたしまして、まず災害時に身の安全を守るためには正確な情報を入手することが大切でございます。自助といたしまして、大雨・洪水警報といった気象警報が迅速に入手可能となります防災メールへの登録、また、市内25カ所に同報系防災行政無線と同様の音声が届くことが可能な防災ラジオの購入などを通じて、災害情報等の入手に努めていただきたいものと考えております。

また、地域、事業者の皆様方には、共助の担い手として、集中豪雨、台風の際における住民の自動車等の避難、声かけや避難時のルールの策定など、御尽力いただきたいと考えております。

最後に、集中豪雨、台風に対する公助の考え方ですが、今回のような集中豪雨では、既設の排水路や排水ポンプの能力を上回ることから、ハード整備のみの対応では難しいものと考えております。今後、新たな水害ハザードマップを作成し、住民の皆様方に対して水害ハザードエリアの周知を図るとともに、自助の一環といたしまして、迅速に避難行動に結びつけていただくよう、改めて防災メールの登録、防災ラジオの購入などの周知や依頼をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

目標達成に向けての考え方の2行目から3行目には「市民・地域・事業者・関係機関・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、地域ぐるみで安全・安心に暮らせる環境を築いていきます」とあります。「こんなことに取り組みます！」の2つ目には自助、共助に関する取り組みが挙げられていますが、行政の果たす役割というのも当然あってしかるべきだと思います。公助についての取り組みについてどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、公助についての取り組みということでございますが、まず、公助の取り組みといたしましては、災害発生前の取り組みといたしまして、地域防災力の向上に向けた取り組みでございます自主防災組織と連携した防災訓練の実施、また高浜市防災ネットきずこう会を開催する、地域住民や小・中学生への防災教育、防災資機材の計画的な配備、災害協定の締結、それから地域防災計画の改定などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、災害発生直後の取り組みといたしましては、市災害対策本部の設置、避難所の開設、国・県・自衛隊への派遣要請、ボランティアの受け入れなど、地域防災計画に掲げた項目を着実に実施できるように行政内部、愛知県、また自衛隊などの関係機関と協力して訓練等も実施をしていきたいと思っております。

災害時に共助、公助が迅速、的確に実施できるよう、市の職員一人一人が日々の業務を行う際にも、私どもも共助の担い手であるとともに、災害が発生した場合においては全ての職員が災害対応の職員になるという自覚を持って業務に当たってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

災害発生直後の取り組みに対し、関係機関と協力し、訓練などを実施し、発生時には全ての職員が災害対応職員になることを自覚し、業務に当たるとのお考えはわかりました。

自然災害の脅威については、19年前、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災、3年前の平成23年3月11日の東日本大震災は、忘れることはありません。しかし東日本大震災、津波での被災では、復旧・復興はまだ途中です。南海トラフの自然災害は必ずやってくることでしょう。被災の大きさについては意見が分かれるところですが、復旧には大きな重機が必要になってきます。どのように準備をするのか、調達するのかについてお聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問の災害時の復旧に係る重機等の調達につきましては、災害対策基本法に基づき、災害対応または災害復旧のために国、国の地方機関であります例えば地方農政局や地方整備局などへ職員の派遣を要請することができます。このような場合に、例えば職員の派遣にあわせ、中部地方整備局が所有いたします重機等を調達することも可能となります。ま

た、本市と災害時における復旧工事等の協力に関する協定書に基づき、市内の建設業者からも調達が可能となっております。

今後も引き続き、災害時の応急対応、災害時の復旧に必要な重機等の確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

自然災害の脅威についてはいろいろなところで言われております。災害の後の復旧には重機等が必要になりますので、確保に向けた取り組みを進めていただくように強くお願いをしたいと思います。

新聞等の記事の中では、自前の重機で災害現場に駆けつけ人命救助に当たる消防団、重機隊が創設をされたとか機動重機消防団が発足するなど、全国ではさまざまな組織が広がりを見せており、地域防災力の向上につなげようとの取り組みがされております。そういった各地での取り組みもひとつ参考にしていただいて、この高浜でどんな取り組みができるのかということもぜひともお考えをいただいて、しっかりした取り組みをしていただけるようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） それでは、参考資料の基本計画（中期）の13ページに、基本構想の土地利用構想で農業ゾーン、工業ゾーンなど地図に示されています。これは、19ページの工業立地創出のところに關係しての質問です。

示されていますが、12ページには土地利用の基本的な考え方で優良な農地を保全するとなっております。工業系ゾーンの中で、また……

○議長（内藤皓嗣） 鷺見議員、基本目標Ⅲの中の質問ですか。

○11番（鷺見宗重） ですよ。

19ページですよ。いいですよ。

○議長（内藤皓嗣） はい。

○11番（鷺見宗重） 地図の中で工業系ゾーンの中、また住居ゾーンの中でも優良と感じる農地があるわけですが、議案書の19ページの「こんなことに取り組みます！」には新たな工業用地の創出を進めるとしています。

これ、今も進んでいるわけですが、農地を工業用地にすることは全ての地権者が望んでいる方向ではないと思いますが、目標では産業を活性化してとしています。農業を活性化してより安全な食料を生産するためには、農業用地を保全することは当然だと考えます。土地利用構想の

優良な農地を保全するにも反するように見えます。土地利用構想の地図でいえば、東部の工業ゾーンには先ほども言いましたけれども優良な農地があります。これを工業用にする動きがあるということで、生産能力を有する農地を保全していきますと土地利用のほうでは決められています。19ページについて、この整合性についてちょっと疑問ですので、工業用地の創出を進めますというのと土地利用構想の考え方の中の優良な農地を保全するということについての整合性がよくわからないので、その点を説明していただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今御質問いただきました土地利用構想第2章の部分、それと目標（6）の産業活性という部分での整合性という御質問でございますが、昨日も都市計画マスタープランという形の中で土地利用の関係で御質問をいただいております。それと関係をしますが、町のいわゆる土地利用というのは、確かに議員おっしゃるようないろんな部分で農業、商業、工業もそれぞれ産業の一部でございますので、重要でございます。

ここの土地利用構想に示しておりますのは、昨日も言いましたけれども、都市計画マスタープランとちゃんと合致しているものになっておりまして、当然ながら、今御質問の中で出ております優良農地の保全というのは私どもきちんと考えております。

今の農業施策の中では、当然のことではありますが、生産効率を上げた農業施策というのが重視されておりますので、そういった観点からもバランスよく調和してそれぞれの土地利用が図られていくことが望ましいと。高浜市の行政面積からいってもそれ以上に面積をとれるわけじゃないものですから、必要な部分にはきちんと農地を保全していく、必要な部分には工場を誘致していくと、そういったことで考え方を土地利用構想の中で明らかにしておりますので、そういったものに基づいた目標（6）の書き口だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ちょっと聞き捨てならないところがありますけれども、効率的であるとかないとかその部分は、実際に農業をやっている方がいるわけで、そういうことはどういうふうに考えたらいいか、それはどういうところで決められたのか、ちょっとこのところがわかりませんのでお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 効率的ということ、私、今申し上げましたけれども、農業を世代を超えて引き継ぐ方の実態ということ、私ども、産業の中の農業施策の中に、ここには具体的に書き込んでおりませんが、アクションプランの中でも農業従事をする方たちに対して法人化という事業を進めております。そういうことで、そういった農業の中でもさまざまないわゆる問題点というのか、課題を抱えておりますので、そういったところを含めて今の土地利用も考えなが

ら、これがベストな形だろうという形で土地利用構想も書かさせていただいておるということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） でも、産業活性化という大目標があるわけですよ。それなのに、要はこれでは農業の土地を工業用地にするわけですから、そういう点では農業を少し偏っていないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 農業というお話の中で、そこだけの一つ捉えてしまうと非常にバランスが悪いというふうに考えます。例えば、工業誘致をする工場が来ることによって、昨日もお答えしておると思うんですけれども、市内の雇用というのは格段にふえるわけですよ。そういったことを考えて、土地利用構想図を見ていただくと、真ん中は住居系の土地になっていますし、きちんと周辺は農地と、それから工業系の土地が取り巻いた形になっている。将来はこうあるべきだろうということでこういうふうに書いておりますので、それぞれに個別の産業構造を云々という話だけで単純に書いておるわけじゃないものですから、そこら辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 鷺見議員、土地利用構想の導入については基本構想で前回で可決しておりますので、そのことを今ここで問題にすることはできないと思いますので、その辺を踏まえて御質問いただきたいと思います。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） わかりました。では、これは一般質問か何かでやることにします。

次に、「こんなことに取り組みます！」で雇用の安定に向けた取り組みを進めることしか書かれていませんけれども、「産業を活性化して、まちを元気にします」としています。市民が元気にならないとやっぱりまちも元気にならないと思いますが、そこで、元気にするために労働環境の改善をする取り組みも必要だと思いますけれども、こういう点ではいかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 労働環境の改善につきましては、雇用の安定に向けた取り組みというところで一つ網羅をしております。そのほかにも今の事業としていろいろやっておりますので、そのあたりは、今回の文面には書いておりませんが、事業としては進めていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 中期基本計画の市民意識調査の中で、あなたが高浜市に暮らす日常の心地よさを実感するために重視するものは何ですかという問いに対して、生活に余裕があることを挙げた人が39.3%、4割近くあるわけです。生活に余裕があるということは、やはり収入が多いこ

とと思います。

そこで、基本計画の中にも労働環境の改善の施策として、公契約条例を制定し、公共事業に従事する労働者の賃金を引き上げることでまちを元気にする一助になるということで、こういうものはいかがでしょうかということでお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 公契約についての御質問ですか。

○11番（鷺見宗重） いや、これも入れてはどうかという質問です。

○議長（内藤皓嗣） 基本計画でございますので、具体的なアクションについては実際の予算とかそういったところが出てくると思いますので、そういったところで御質問いただいて、ここではあくまで基本的な考え方について、方向性について審議しておるところでございますので、その辺は、具体的なことはちょっとここでは審議の範囲外になりますので、その辺を踏まえて御質問いただきたいと思います。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 方向性として賃金を上げるという方向性は先ほどの雇用ということで網羅していると言いますけれども、すみません、次にいきます。

次に、コミュニティ・ビジネスについてですけれども、これについては、この3年間で実績1件ということがきのう答弁にありました。これについて少し、この例でコミュニティ・ビジネスをちょっとよくわかっていないので、その部分を教えてください。

○議長（内藤皓嗣） コミュニティ・ビジネスとは何かという御質問ですか。

○11番（鷺見宗重） はい。

○議長（内藤皓嗣） 一応答えていただけますか。

経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 19ページのところにコミュニティ・ビジネスということで注釈してありますので、それをごらんいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） これだけではなくて例で示していただきたいんですけども、そういうことはできませんか。

○議長（内藤皓嗣） その質問はちょっとこの場では不適切といいますか、各御自身で勉強していただくのが先だと思いますけれども、その先の質問をお願いしたいと思います。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） では次に、「こんなことに取り組みます！」の中で、先ほども言いましたけれども、商業についても具体的というか、どのようにやっていくのかということが見えないので、その点をお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 商業に関しましては、今回の目標達成に向けての考え方の中にあります基盤である産業の中にあります農業、商業、工業ということで、商業の活性化ということを目標として掲げております。

現場のニーズを踏まえた振興策や、事業やまちの強みを伸ばす取り組みを応援していくということで、現在の商工会との取り組みに対する補助、それから商業関係者への補助等をまた引き続きやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） これ、農業の活性化ということで一つ、T P P交渉が今ずっと続いています。政府は5品目について守ると頑張っていますけれども、関税撤廃を前提としているT P Pに参加をするということは、関税撤廃は避けられないと思います。J AさんもT P P参加に反対の意思を示しています。現場のニーズを踏まえるという立場があるのであれば、やはりT P Pに参加しないような働きかけをするような取り組みというか、こういうところは加える必要があるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 今回の審議から外れていると思いますので却下します。

ほかに。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 基本目標（8）の目標達成に向けての考え方の中でいきいきバスに絞ってお答えを願いたいと思えますけれども、目標達成に向けての考え方の2番目に「誰もが気軽に外出できるようにするためには、安全でスムーズに移動できる環境を整えることが必要です」と。これを、誰もがを高齢者という観点から見た場合、一つはこれ当然いきいきバスのことが考えられるんですけれども、ほかにどういったことが議論されたのか、まず、その点からお答えを願いたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 御承知のとおり、公共交通機関というのはバスだけではございません。本市の場合は、特徴の一つでもあります名鉄三河線という電車がございますので、こちらも含めて高齢者、障がい者の方が外出できるような環境を検討していくと、こういう考え方でございます。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） それと、「こんなことに取り組みます！」の中で「公共交通の利用も促進します」。これ、今言われたように、一つはいきいきバスのことを今ちょっと重点的に聞きたいんですけれども、これは、前期で出た問題点、さらにはそれを踏まえて中期ではどのようなことを取り組むように考えておられるか。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） いきいき号に限っての内容で申し上げますと、やはり市内の循環バスということになりますと、注目すべきは利用者の数でございます。

この点について、数々の利用者の方のニーズですとか事業者の方のお声を聞いたときに、まずは、1点目は乗車時間が長いと。1時間のコースは少し長いということ。あとは、いきいき号、本市だけではなくコミュニティバスに共通した認識でございますが、やはり停留所のほうで最もニーズがある場所というのが、1位が病院、2位が商業施設、3位が銀行というようなデータもでございます。このような観点で現在の路線を構築した結果、これまでも幾つかの議会のところで御答弁させていただいておりますが、着実に人数が増加してございますので、この内容を中期基本計画においても継続してまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 今の答弁からいいましても、基本的には問題点よりもかなり進んできたというふうに捉えるということですね。

それでは、最後になりますけれども、前期目標の「こんなことに取り組みます！」の中に安全、快適、今度は「快適」が「安心」に変わっております。それから「交通網」が「道路」に変わっております。この変わった意味合いといいますか、なぜ変えたのか。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 今回の安心・安全の中で維持管理というのが一番重要視されますので、維持管理を今期中期の中に老朽化されたものをやっていきたいということで、安心も今の維持管理をやっていくというのが前提ということで、中期の中に安心・安全を入れさせていただいております。

道路の交通網につきましても、道路と言うだけにしたわけなんです、全般的に道路の交通網ということで生活道路を重視したいということもありまして、今回の生活道路の中の交通網というものでなくて、生活の安全を確保しながら生活道路の中を道路という認識をさせていただいておるといふふうに今回変えさせていただいております。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） ありがとうございます。

目標の（9）で、これも1点だけお伺いいたします。

これも考え方の中に、当然「『自らの安全は自ら守る』、『地域の安全は地域で守る』という意識を持ち」とありますけれども、これも一般質問で何回か質問しましたけれども、外国人に対するそういった防災教育とか、また避難訓練、こういったようなお話が出たのでしょうか。もし出たのであればどういった議論がされたのか、お願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 外国人さんへの防災訓練の参加ということで、当然ながら、こういった形で検討していく中でそういった考え方、そして以前、小嶋議員からも一般質問いただいております。そういった部分を全て書き込むことができないものですから、基本的な考え方だとか道筋ということで全体的、大きな書きぶりになっておりますので、そういったところは今後、事業を進めていく中で当然意識して私どもは進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） いや、もっと簡単に、要するに議論があったかどうかだけ。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 実際にそういった形での議論は言葉としては出ております。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 21ページの目標（8）の「こんなことに取り組みます！」の一番最後の部分ですけれども、「公園・緑地、街路樹や水辺空間などを地域の財産としてとらえ、地域と連携しながら、特性を活かした憩いの場づくりを進めます」ということで、この方向性ですけれども、公園はどうなっているのかということをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（内藤皓嗣） もう少し具体的な……。

○11番（鷺見宗重） 具体的なというのは、いろんなマスタープランだとかそういうのを見ましても、少ないということをおっしゃって、高浜市は。その公園はどういう形でふやしていくのかいかないのか。ふやしていくんだらうと思いますけれども、その方向性をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、公園の量というか、ふやすというような考え方ということでございますけれども、おっしゃったように、緑の基本計画というのを御存じだと思いますが、そういった計画がございます。その中でも、今の御質問にありましたように、公園の面積というのは国の示している基準に照らし合わせますと高浜市は非常に少ない。それは、今までも公園を整備していくのに単独の場所をして公園を整備するというのは余りやってこなかった。区画整理事業だとかの面整備の中で公園を生み出してきたというのが実情でございまして、確かに、目標という数字は不足しておりますので、そういった部分で必ず充足しているというようなことではないというふうに思っておりますが、財政的な面も踏まえまして必要な箇所に、一長一短でできるものでは当然ございませんので、そういった部分も踏まえながら今後も考えていきたいというふうに思います。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これで基本目標Ⅲについての質疑を打ち切ります。

次に、基本目標Ⅳ、個別目標の（10）及び（11）についての質疑を許します。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） それでは、基本目標Ⅳ、目標（10）「一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます」のところで質疑をさせていただきます。

ここにあります目標達成に向けての考え方、今後、少子高齢化や核家族化の進行により、孤立する人の増加や認知症高齢者の急増が予測されます。また、先行き不透明な経済情勢の中、生活困窮世帯の増加も見込まれるなど、地域を取り巻く福祉ニーズはより複雑化、高度化し、複合的な問題を抱える世帯の増加も予想されます。このように新たな福祉課題に直面する中でございますけれども、基本目標Ⅳというくくりの中で今回、2つの目標を掲げておられます。まずもって、2つに集約された意味についてお聞きをしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 2つに目標を分けたという理由でございますが、今後の福祉課題の解決に向けての方向性としまして、一つは困り事を抱えている方、複合的な問題を抱えている世帯などに対し、ニーズに合った適切な支援が行えるよう、地域事業者、関係機関との連携を強化して体制づくりを行うということがございます。

もう一つは、市民一人一人の健康増進や生きがいづくり、介護予防や認知症予防への取り組みを通しまして将来に向かって要支援者となることを防ぐ、生涯現役でいていただきたいということでございます。

この2つの考え方を取り組みの柱として位置づけ、それぞれの目標として設定をさせていただきました。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 一つは福祉課題を抱えている方々向けというんですか、それからもう一つは生涯ずっと健康であるためにはというような部分、そのくくりというのは、これはもう多分、前期の基本計画のときから新たな福祉課題というのはさらに出てきているんですよね。日本全体、高浜ももちろんですけども、そういったものも全て網羅されますし、今から先、中期、後期に向けても当然まだまだそういう課題が出てくる可能性というのはあるということで考えますと、非常にわかりやすい2つの目標であるということを思っております。

そこでもう一つ、複合的な問題を抱える世帯への支援など複雑な福祉課題に対応するためには、福祉施策を分野別に分けずに一体的に捉えて取り組んでいく必要があるというふうに考えます。複雑化しているからこそ捉える側が一体的に捉えてあげないと、やっぱりそのようなサービスが

行き届かないということを思うんですよ。基本目標のⅣの目標達成に向けてどのように進めていくつもりなのか、基本的な考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 議員のおっしゃるとおりでございます。

複合的な問題を抱える世帯への支援につきましては、これまでの福祉施策が基本としてきました高齢者、児童、障がい者という対象の枠組みの中だけで考えていたのでは解決にはつながらないと考えております。これからは、その世帯が抱える課題を総合的に捉えまして、ライフステージに応じた継続した支援を関係機関と連携して一体的に行っていく、そういう必要があるというふうに考えております。中期計画では、この考え方に基づいて政策を進めてまいります。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ありがとうございます。

まさにそういう福祉を必要としていく、悲しいかな世の中であるわけですので、ぜひともその基本的な考え方というのはしっかりとお持ちいただきたいということを思っております。

そういった意味で、今回の目標（10）のフレーズ、これは前期と変わらないということですので、この意味合いというのは今御説明にあったとおりで、十分に理解ができますので。

それでは、前期の基本計画の取り組みの中から見えてきた課題というものがあると思います。その課題を中期基本計画の目標（10）にどのようにつなげてきているのか、ここのところをお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 前期につきましては、地域における助け合い活動を広めるために人材の発掘、養成に取り組んでまいりましたが、実際は十分な活動につなげることができませんでした。そこで、中期では支援者が継続的に活動できる場の創出に重点を置いた取り組みが必要だと考えております。

また、障がい者支援では、前期は就労支援に重点を置き取り組んでまいりましたが、今後、生活支援を必要とする障がい者の方の増加が予想され、総合的な生活の場の確保、そういう取り組みが必要であると考えております。そこで中期では、地域との交流促進、保護者の介護の軽減、親亡き後の自立した生活の実現のためのサービスの充実ですとか施設整備にも力を入れてまいりたいと考えております。

また、認知症高齢者対策では、前期におきましても小規模特養の整備ですとか認知症サポーターの養成などに取り組んでまいりましたが、今後ますます認知症高齢者の増が見込まれる、ということから地域密着型施設整備の支援等に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今答弁にもありましたし、それから課題と中期計画における取り組みの部

分にもうたってありますけれども、人材の発掘、養成というのはいいんですが、支援者が継続して活動できる場の創出というところがございます。特に、課題と取り組みの中には地域福祉の担い手の活躍の場の創出と書いてあるんです。これは、私としては違和感が非常にある。活躍していただくということは大切なことかもしれませんが、要は養成するためにその場をいろいろ使っていくという手法の中ではあるのかもしれませんが、この部分でどのような議論があつてこういう話が出てきたのかというところを少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 前期ではいろいろとボランティアの養成研修とかに取り組んでまいりましたが、じゃ、養成した後にその方が活動する場がないという問題がいろいろと議論する中で出てまいりまして、そういった養成研修を終えた後の方に活動する場をやはり行政なり地域のほうが用意する必要があるだろうというようなことが検討の中で出てまいりまして、今後の取り組みの中では、例えば今現状、南部まち協さんのほうがいろいろとそういった地域の見守り支援ですとか買い物困難な方への買い物支援の活動等を行っておるんですが、そういった活動を他の地域にも広げていきたいと思っております。

また、今現在、いきいき健康マイレージ制度というのがございますが、その福祉ボランティアの活動場所等の拡充等にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 確かにいろいろと福祉ボランティアの方々の必要性があつて、そういういろんな講座を受けていただいて養成をしていくということは大事なことで、どちらが先かという話なのかもしれませんが、これは、例えば福祉部に限らず、他の部署等との連携ということでさらにそういうところの広がり現状でも十分にいろんな広がりをつくっていくことはできるんじゃないかなという気がするんですよ。だから、先ほど言ったように、福祉分野の中での一元化ということをお話もありませんけれども、そうじゃなくて、高浜市行政の中での連携のとり方によって、さらなるそういう場の提供なんていうのはできるという気がしてならないんです。

実際、気持ちは十分わかりますけれども、いざというときに担い手がないということではこれはもう大変ですから、だから、しっかりとそういう方々の意識づけ、何のためにこういうことをやっただいてるんだ、何のためにこの勉強をやっただいてるんだということを意識づけしていただくこととともに、みずからもそうですし、それから、よそからの声かけもできるように門戸を開いていただいて、やっただいような流れというのをつくっていくことが大事なのかなという気がいたします。

それでは、少し中身に入っていきますけれども、25ページの目標達成に向けての考え方、この2行目に障がい者の生活の場の不足ということが書いてあります。この障がい者の生活の場の不

足というのはどのようなことを指しておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 現状、市内には就学前の障がい児が単独で通所できる施設、それから医療ケアが必要な障がい児が通所できる施設がないということで、緊急時や親亡き後も不安なく暮らしていただくために必要なグループホームやショートステイ、これらも充足していないという状況でございます。

加えて、地域交流の場などの社会参加の機会も限られ、障がいのある方とその家族が地域の中で不安なく生活していただくための環境整備というのがより一層求められている、そういうことから、障がい者の方の生活の場が不足している、このように捉えております。

○議長（内藤皓嗣） 途中ですが、暫時休憩します。再開は11時10分。

午前11時1分休憩

---

午前11時9分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） それでは、目標達成に向けての考え方の3行目に「地域・事業者・関係機関と連携して、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して、いきいきと暮らせる環境を築いていきます」とございますけれども、地域福祉においての地域、事業者、関係機関それぞれが果たす役割、そして行政が果たす役割というものをどのようにお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） まず、地域の役割ですが、市民一人一人が地域や福祉に関心を持っていただき、声かけや見守りなど日常的な近隣住民同士の交流を行っていただくとともに、地域行事やボランティア活動に積極的に参加していただくことが期待をされます。

続いて、福祉サービスを提供する事業者の役割ですが、利用者の自立支援、サービスの質の確保のほか、ニーズに基づく新たなサービスの創出に取り組むことが期待されます。

一方、民間企業の役割といたしましては、雇用の創出や子育て支援など企業の社会的責任を果たしながら、社会貢献活動の充実や地域活動への参加促進が期待されております。

続いて、関係機関の役割ですが、関係機関の役割といたしましては地域に貢献する専門機関としての役割が期待されますが、特に社会福祉協議会は、地域福祉推進の中心的な存在として、事業の企画及び実施、市民への啓発や活動への参加促進のほか、市民、地域活動団体、事業者、行政との調整役としての役割が期待されます。

最後、行政の役割ですが、市民ニーズの現状把握や施策の進行管理を行うとともに、住民の福

社の向上を目指して福祉施策を総合的に推進する責務がございます。また、地域福祉を推進する地域団体、関係機関などと相互に連携、協力を図り、地域における福祉活動促進のための環境、仕組みづくりを行っていくことが求められております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） まさに福祉というのは一体化で進めていくことであると、そういう時代になってきたんだなということを痛感する部分がございます。そういった意味で、今言われたそれぞれの役割というのが目標に向けての考え方の中の裏に入っておるということを、しっかりと市民にも我々議員もお伝えしていきたいなということを思うことが今ございました。

それで、ちょっと順番があれですけども、目標達成に向けての考え方の4つ目に「高齢者や障がい者などが、その人らしく、安心して暮らしていくためには、ニーズに応じた福祉サービスの充実が必要です」とあります。これ、ニーズをどのように酌み取ろうという部分でございますけれども、当然これニーズ調査を今からやっていくことになると思います。要は何が言いたいのかというと、27年3月で地域福祉計画等さまざまな計画が満了して、26年度から新たに計画策定に入るということを思うわけです。先ほど言ったようにそれぞれの役割がある中で、今から改定される計画、どういうものがあって、それをどのようにつくっていくのかということをお聞きいただければと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 27年3月で計画期間が終了となる計画といたしますが、地域福祉計画、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画及び障がい者計画・障がい福祉計画、これらがありますが、一体的に捉えて策定作業をしてまいりたいというふうに考えております。

ニーズにつきましては、その中の策定過程でのニーズ調査等を行ってニーズを把握しまして、そこで出た課題を整理して、必要な福祉施策を具現化できるように計画につなげていくというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 要は、今まで柱としてそれぞれ立っておったものをこの機に一体化するというので、トータルでいうと福祉計画という中にそれぞれまた柱を立てていくという考え方だと思いますけれども、よりこれが使いやすく、わかりやすくということにつながるようなことではなければ意味がないんです。

ですから、先ほど言ったそれぞれのやらなければならない、やっていていただきたい役割をしっかりと認識されるもの、市民の誰もが福祉に対して自分がどう役立てるのか、どうやったら自分たちがこのまちでずっと元気で暮らしていけるのかということがそれをひもとけば全てわかるような、そういうものを期待するわけでございます。ありがとうございます。

それでは、次に目標達成に向けての考え方の1つ目ですけれども、「一人ひとりが地域福祉を身近なものとしてとらえ、主体的に関われるようにするには、『つながり・支え合い』の仕組みづくりを進めることが重要です」とあります。地域のつながり・支え合いの仕組みとはどのような仕組みであるのか、どのようなことを考えてみえるのか、また、それをどのように進めていこうとしておるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 地域のつながり・支え合いの仕組みと申しますのは、生活課題を解決するために御近所のつながりづくり、支え合いの地域づくり、関係機関のネットワークづくり、これらを地域、関係機関等と協力して取り組んでいくというものでございます。

御近所のつながりづくりでは、啓発活動、各種研修会などへの参加促進を図り、日ごろからの声かけ活動を通じまして御近所のつながりを培い、相互に助け合う力、これを高めてまいります。

支え合いの地域づくりでは、まちづくり協議会、町内会、民生委員などの関係機関の協力をいただきながら、生活課題の発見、解決の仕組みづくりや災害時要援護者の支援体制、また困り事支援のサービス創出による活動の場づくりなどを進めてまいりたいと考えております。

関係機関のネットワークづくりでは、専門機関、福祉サービス事業所、社会福祉協議会などとの連携を深めまして、たかはま版地域包括支援センターの充実に向けまして子育て、介護、健康、生活困窮、権利擁護などさまざまな分野を横断する、こういうネットワークづくりを進めてまいります。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ぜひ、たかはま版地域包括支援センターの取り組みに対してはしっかりと御期待をさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして「こんなことに取り組みます！」のほうですが、3つ目に「判断能力が不十分な人の権利や生活を守るため、権利擁護センターを設置し、適切な相談・支援が行える体制を整えます」とあります。権利擁護センターの設置運営、これは、主体となるところはどちらなんでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 権利擁護センターの設置につきましては、現在、検討委員会を立ち上げて、専門機関の関係者の方々の参加のもと、市と社会福祉協議会が協力して調査研究を行っております。今後、センターのあり方、職員体制、事業の実施内容などを確定した上で、市が設置主体となってセンターを立ち上げます。

また、運営につきましては、市と社会福祉協議会が主体となって専門機関の協力をいただきながら進めてまいります。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） わかりました。

今から権利擁護というのは非常に重要な分野になるというふうに思います。こここのところに対してはしっかりとした取り組みが必要だと私も思っております。

それでは、続きまして「こんなことに取り組みます！」の4つ目、「こども発達センターを充実し、子どもとその家族をより確かな形で支えます」とありますが、こども発達センターの充実についてどのように進めようと考えておるのでしょうか、お聞かせいただきたいとします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） こども発達センターについてですが、こども発達センターでは、専門職と臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、そして発達専門相談員として教員のOBを配置させていただいております。今後は、こうした専門職と日々保育や教育で直接子供たちとかかわる保育士や教諭が結びつきを強め、子供にかかわる支援者が力を合わせ連携していくことを進めてまいります。専門職個人による個別相談に加え、学校や園を含めた集団での支援ができる仕組みを構築してまいります。

こども発達センターの相談実績の中でも、始まりは子供に対する支援ですが、子供の生活の中心は家庭となります。親自身に対する援助が必要な場合や、親以外の家族に課題がある場合もあります。子供支援に加え、親支援や家族支援、さらに年齢の経過による継続した包括支援に取り組んでまいります。よろしくお願ひします。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） まさに充実という中に、本当に今いい御答弁をいただいたんですけども、子供だけではない親御さん、家族、それから例えば友達、いろんな方々に対しての支援というのが今叫ばれているところもあると思いますので、充実という部分の中にはこういうものが入っておるということをお聞かせいただきました。ありがとうございました。

それでは、続きまして「こんなことに取り組みます！」の5つ目ですけども、「育児・介護・健康・生活困窮など、不安を抱えた方への総合的な相談支援体制を整えます」とあります。非常に多岐にわたる分野でございますけれども、この相談支援を行うに当たってはどのような体制を整えていこうと考えているのか、そここのところをまずもってお聞かせいただきたいとします。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） まず、高齢者介護、障がい者、子育て、生活困窮など対象を限定せずに、いきいき広場における困り事相談を1カ所で総合的に受け、支援するための総合相談窓口として、たかはま版地域包括支援センター機能の充実を図ってまいります。そのために、市民のさまざまな相談に1次的に対応するコンシェルジュ的な職員を配置し、あらゆる知識や人脈を駆使して要望に応えられるよう、まずは職員の人材養成に取り組んでいきたいと考えております。

その中で、既存の社会資源、サービス・仕組みを最大限に活用するとともに、来年度からの実施を予定しております生活困窮者の自立支援事業、権利擁護センター運営事業とも連携を図りながら体制を整えていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） わかりました。

それでは、今言った体制を整えていく方向の中で、行政内部の連携も先ほど来から言わせていただいておりますけれども、これは絶対的に重要なことだと思います。これに関しましてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 議員おっしゃるとおり、行政内部の連携も非常に重要だと思っておりますので、今後、いきいき広場だけではなく、他の部局との連携を一層強化する必要があると考えておりますので、その連携強化に向けた取り組みを行っていききたいと思っております。

ただ、あと他機関との連携として取り組む課題も大変多いものですから、行政内部の連携強化とあわせ、地域や専門機関との連携強化にも努めていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） そういうお話をいただきまして、考え方に対しては十分に理解をさせていただきます。

あとは体制を本当に具体的にどうつくっていくかということになると思うんですけれども、やはり人材の部分、これはもう頭数もそうですし、それから専門的な知識、能力、技能を持った方々をどう確保するか、どう育てるかということ、それから他部門との連携ということになると、これは例えば庁舎のあり方、そういったことにもつながる可能性もあると思うんですよ。どのようにやっていくかということ、その手法も含めてですけれども、ぜひそのところも十分に御検討いただきながら進めていただくことをお願いしたいと思っております。

それで、目標達成に向けての考え方で、暮らしの中で生じるさまざまな課題やニーズに対応する、それからまた、「こんなことに取り組みます！」の中でも育児、介護、健康、生活困窮など、不安を抱えた方の相談体制を整えるということが両方うたってあるわけですが、育児の分野では、子供の発達課題に対応するため、それから切れ目のない支援をするために、こども発達センターを設置して相談体制をさらに強化していくというお話が今ありました。

昨日、基本目標Ⅱの個別目標（5）のところでも少しこども未来部のほうからも答弁がありましたけれども、今後、妊娠期を含めた出産後、それからそれ以降の継続した保護者とか家庭への支援策、こういったことも必要だということも思います。ここのところは福祉部としてどのように考えていらっしゃるんでしょう。これ、基本目標Ⅳという部分でどのようなお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 議員がおっしゃいますとおり、少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化などさまざまな要因によりまして、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきております。一例を申し上げますと、本市でも産後、親御さんのもとへ帰って産後の養生をするという里帰り出産が半数であるというような実績も現状、ございます。出産や子育てについて保護者の不安ですとか負担が増大してきておる、こういう中で、身近な場所で妊産婦を支える仕組みが必要であり、妊婦から出産、産後を含めた切れ目のない支援体制を構築することも大きな課題であると思っております。

保護者の方の悩み相談ですとか育児のノウハウを習得していただくような、新たな事業展開を考えてまいりたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ありがとうございます。

何か課題があるからお手伝いしますとか、こういうサービスがありますとかという話じゃなくて、何もない中からやっぱり安心して子供さんを産んで育てていくというところに対する不安があるんですね、今の人たちって。ですから、今言った里帰り出産の数を見てもそういうことになるのかなという気がします。そのところは、やっぱり連携というものも今から必要になってくるのかなという気がいたします。

それでは、続きまして「こんなことに取り組みます！」の6つ目に「高齢者の地域密着型施設や障がい者施設を、民間活力の導入により整備します」とありますけれども、どこが主体となって進めようとしておるのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） まず、高齢者の地域密着型施設につきましては、これは認知症グループホームを予定していますが、その建設につきましては社会福祉協議会が主体となって施設整備を進めていただきます。

障がい者施設につきましては、障がい者施設の運営や障がい福祉サービスを実施している事業者に対しまして施設の整備についての意向を調査いたしまして、施設運営を希望される事業者と調整の上、当該事業者が主体となって施設整備を進めていただくことを考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 非常に、基本計画なんですけれども、具体的にここの部分は書かれておりますので具体的な質疑になってしまうんですけれども、確かに、これは4年間の基本目標ですので、4年間でここまでやるんだということをこういったものはしっかり枠組みとして出すということは、私はいいいことだと思っております。しっかりと進めていただければということをお思います。よろしく願いいたします。

それから、続きまして目標（10）においても、目標に向けての考え方の中で、認知症高齢者の増大を予測されて、住みなれた地域でその人らしく安心して生き生きと暮らせる環境を築いていくということをうたっておられますけれども、先日、テレビで、NHKスペシャルで「アルツハイマー病をくい止める！」という番組、大府の国立長寿医療研究センターの取り組みが紹介されておりました。私ども議会も2月13日でしたか、議員研修ということで島田先生にお越しをいただくお話になっております。

その中で、内容は軽度認知障害、いわゆるMCIの人を対象に脳の海馬の委縮を食い止める運動プログラムを開発したということも見させていただきました。これは予防プログラムであるわけですが、こういうプログラムというものを実際見て、中身に対しては納得したんですけども、来年度から高浜市においても中期の間にしっかりと取り組んでいくというお話も伺っておりました。どのようなものなのか、一度お話を少しだけ聞かせていただければと思います。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 議員おっしゃるとおり、放送の中でも薬物療法によらない運動による認知症予防として紹介をされておりました。タブレット端末による認知症の検査、そして運動プログラムの実施と同様の内容で行うとお聞きをしております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 特に軽度認知障害というのは、MCIは今すごくあちこちで取り上げられております。ついこの間も、「文藝春秋」の季刊版ですけども、1冊丸々認知症ということで、その中にもやっぱり国立長寿の違う先生のお話でしたけれども、載っておりました。これは目標（11）のほうになると思いますので、そちらのほうでまたお話をさせていただければと思いますけれども、ぜひとも健康寿命という部分に関してはそういった取り組みというのは大事なことだと思いますので、基本目標IVというくくりの中でお話を伺いました。

それでは、最後になりますけれども、「こんなことに取り組みます！」の7つ目であります。「災害時に備え、要援護者の実態把握と地域ぐるみの支援体制を構築します」とありますけれども、要援護者の実態把握をどのように進めていこうと考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 本年度中に構築いたします災害時要援護者システムにより、住民記録、要介護認定状況、障がい程度区分、ひとり暮らし高齢者情報などの一元管理を図ってまいります。また、あわせて未登録の要援護者情報の把握を行い、把握した未登録者に対しまして登録への働きかけを行ってまいります。そして、中期の4年間をめどに要援護者ごとに避難支援者を特定し、避難支援の方法や避難場所、避難経路などを取り決める避難支援プランの個別計画をまちづくり協議会、町内会、民生委員などの関係機関の御協力をいただいて作成することで、要援

護者の実態について把握していきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ありがとうございます。

やっぱり、どこをとっても行政内での他部署との連携というものがもうなくてはならないわけですね。そののところをしっかりと取り仕切るシステムづくりというんですか、先ほど言った計画ももちろん今からつくられていく中であるわけですから、そういったところにしっかりと落とし込んでいけることができれば、よりわかりやすくなるのではないかなという気がします。

これは、基本計画ですので4年間です。総合計画はあと8年あるわけですね。8年後にここに見えない職員の方もいるわけですよ。もちろん議員もそうですけれども、そうやって考えると、どこでどう担保していくのか、考え方、ここの中でやっている議論というのはその担保のために僕はやっているというふうに思っています。だから、基本計画の中に何が隠されているのか、どういう議論があってどうしてこの言葉が使われたのかということをしかりとひもといていかないといけないと思って質疑をさせていただいております。

そういった部分をしかりと認識を我々もさせていただきますので、ぜひともよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、目標（11）「一人ひとりの元気と健康づくりを応援します」、この部分について聞かせていただきたいと思ひます。

目標達成に向けての考え方ということで「健やかで心豊かに生活していくためには、何よりも健康であることが大切です。一人ひとりが健康の大切さを自覚し、日々、健康づくりを意識した生活を送れるよう、個人の健康を支援するための環境づくりを進めていきます」ということで、1つ目として「一人ひとりが健康であり続けるためには、まず自身の健康状況をしっかりと認識し、若いうちから積極的に健康寿命対策に取り組むことが大切です」ということが書いてありますけれども、市としてこれに対してどのような対策を考えてみえるか、まず最初にお伺ひしたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） こちらの健康寿命対策につきましては、食生活ですとか運動、たばこですとかアルコール、そして生活習慣病予防、そういったことが対策として該当します。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） そのことに対してもう少し具体的に、今、保健福祉グループがいろいろな健康づくりだとかそういった委員さんやなんかを選んでいただひて進めていると思ひますけれども、これからはそういったことをもっと積極的にやっていただくことが大事になってくると思ひ

ますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、「健康で生きがいを持ち自分らしく暮らしていくためには、行動するためのきっかけと行動し続けられるための仕組みづくりが必要です」ということが書いてありますけれども、このことの仕組みづくりということについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） こちらのほうは、健康づくり、とりわけ運動などでもそうですが、やり始めるときの仲間づくりです。そうしたところ、そして仲間をつくってそれを続けてやっていくこと、運動なんか特にそうなんです、そうしたところで、これは今までも申し上げておりますが、個人が取り組むこと、地域で取り組むこと、そして行政とともに取り組んでいくこと、この三者の協力により進めていくというものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

それから、目標達成に向けての考え方ということで「個人の健康を応援するためには、より多くの応援者を新たに発掘し、地域全体でバックアップしていくことが大切です」と書いてありますけれども、この考え方についてどのようにしていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 地域全体でバックアップしていくことというような具体的なイメージですが、私ども、生涯現役のまちづくりの中でも健康自生地というような取り組みを始めております。まさにこういった健康自生地でのそれにかかわっていただく方のボランティア活動、そういったものが地域での健康づくりのバックアップであると思っております。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

それでは、「こんなことに取り組めます！」について質問させていただきたいと思います。

今、目標達成に向けての考え方に基づいて「こんなことに取り組めます！」という形のことが出てくるとは思いますけれども、その1番目に「高齢者の閉じこもり予防、外出の機会となる居場所づくりと、担い手としての活躍の場を創出する生涯現役のまちづくりを進めます」と。私も、生涯現役のまちづくり事業につきましては非常に期待をしている事業でございます。特に、今いろいろと説明をしていただきましたけれども、生涯現役のまちづくりに対してどのような考え方で今、市が取り組んでいるのか、特に私は、これは全庁挙げて取り組んでいただきたいと思いますという事業だと思いますけれども、その辺に対する考え方をひとつ最初にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） 生涯現役のまちづくり事業というのは、高齢者の介護予防を目的と

しました居場所づくりと生きがいづくりであります。特に、高齢者の方が閉じこもりがちになりますと介護、医療、認知症、こういったリスクが非常に高まってまいりますので、私どもとしては、なるべく自宅に閉じこもらずに、町なかに出かけていただいて地域の方々と交流をしていただきたいと、このように考えております。

そのため、市民の皆さんが気軽にお出かけできて交流できる場所を健康自生地と名づけて、昨年の9月から認定を開始いたしました。現在、市内に30カ所の自生地が存在しておるわけでございます。こういった健康自生地へ出かけて地域の方と交流していただくことを現在進めておるといってございます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

これは、私が以前、一般質問させていただいたときにもそういうようなお答えをいただいておりますけれども、もう少し私がお伺いしたいのは、今、私、全庁挙げてやっていただきたいというようなことを申し上げましたけれども、実際に今、生涯現役のまちづくり事業を担当しているグループというのはどこになるわけでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） 生涯現役のまちづくり事業は福祉部の福祉企画グループが主体的に動いておりますが、福祉部の職員だけではなく、コミュニティ・ビジネスですとか生涯学習の担当職員にも参画をしていただいておりますし、まち協の担当部署であります地域政策グループとも情報共有を図っております。

また、社会福祉協議会ですとか日本福祉大学の高浜事業室、こういった方々も一緒になって推進をしておるところですが、今後、事業をさらに拡大していくに当たりまして、より一層横の連携を深めてまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） 言われることはわかるんですけども、今言われたようなことがそれでは具体的にどのような形で姿になっているかということがよく私にはわかりません。

それで、一番聞きたいのが、市がどれだけ本気で生涯現役のまちづくり事業を取り組もうとしているのか、その辺についてぜひお答えをいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） 現在、生涯現役のまちづくりを推進しておる母体となっておりますのが、昨年の11月に発足しました生涯現役のまちづくり実行委員会であります。現在、まち協を初めとする市民の方、商工関係者、福祉事業所、それから先ほど申し上げた私どもの行政職員、社協、日福の職員などを含めまして、現在、総勢40名でこの事業を推進しておるわけです。

確かに行政だけでこの事業を進めることはいささか難しいところもありまして、やはり多くの

市民の皆さんのお力をかりながらこの事業を推進しておるところでございますし、今後も高浜南部、吉浜が現在、主にモデル地区として動いておるわけなんです、その他の小学校区のまち協さんにも御協力をいただいて、さらに発展してまいりたいというように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

言われることはわかりますけれども、実際に今、生涯現役のあれで活躍していただいているのは実行委員会の40名の方、あと市の職員としてどれだけの今、担当者が何人で主体になってやっているか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 少し審議内容から外れていると思いますので、基本目標について。

○2番（黒川美克） ちょっと、じゃ質問を変えさせていただきます。

今の生涯現役のまちづくりというのは、本当に今言った形だけじゃなくて、例えば具体的な例を申し上げますと、今モデル地区としてやっていただいているのは高浜の南部のまちづくり、それから吉浜のまちづくりと、この2カ所ですよ。高取と、それから翼やなんかはまだ具体的に動きがないように思うんですけども、その辺のところの働きかけだとか、そういった形のことはどうなっているのか、お願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） 現在、高浜南部と吉浜につきましてはそれぞれグループを持っておりまして、各グループで地域の自生地についての問題解決等を図っておるわけなんです、その他の3つの地域につきましては、現在、課題解決チームというのがございまして、課題解決チームが3つの小学校区についても自生地の創出を行っておりますので、現在、その他の3つの小学校区においても10カ所の健康自生地が既に存在しておるという状況でございます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。まだもう少し質問させていただきます。

実際に今言った生涯現役のまちづくりに対して、先ほど他のグループだとか実行委員の方だとか、それから前のときの質問の中では商工会だとか福祉関係者だとか、そういった方をお願いしてということでお答えやなんかをいただいておりますけれども、まだ少しその辺のところがあれを市が本当にどのぐらいの気持ちでこの事業を進めようとしているのか。私は特に、生涯現役のまちづくりは、せっかく藤原先生だとかそこらあたりに相談してやっている話ですので、僕は全市的にこのことができることが、いわゆる大きいことと言っていきますと医療費の抑制だとか、それからいつまでも市民の方が元気で、そのためにこの事業は絶対に成功していただきたいというふうに思いますので、その辺の考え方を、くどいようですけども再度お願いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） いささかこの題と外れていくところがあるかもしれませんが、生涯現役のまちづくりについて一度皆さん、どういう事業なのかをおなかの中に落とさせていただきたいなというふうに思います。

これは、行政がやるということばかりの事業じゃないんです。これは、皆さんが健康で生き生きと暮らしていただくために、皆さんが自分の、きょうはこういうことをやりたいなとかいうふうに思いを持ってもらって、常に社会とかかわっていただける、そんなまちをつくっていただく、皆さんの自己実現を含めてやっていただくための事業でして、そのためには、たくさんの方が今自分たちがやっているいろんな事業、事業者もそうですが、地域での活動をしている、文化的な事業をやっている、いろんなことをやっている方たちがそういう思いで地域にいる高齢者の方々などに参加を促していただいて、もちろん事業を拡充していただくのも新しいのをつくっていただくのも、それからまた、ここへ行くといいよとかいうところを掘り出していただいてそういう促しができるような、皆さんが一緒になってやれるような、そんなまちをつくりたいということの提案でござまして、行政の担当の職員が何人おってどうやって事業を進めるかということよりも、いかに地域の方々と一緒にやっていくかということをお理解いただくことが大事じゃないかなというふうに思います。

今回のこの中からいくと、どんどんとそういう細かい話に入っていってしまうといかんものですから、一言私から申させていただきました。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

確かに市長が言われるとおりにだと思いますけれども、ただ、私が言いたいのは、行政主体でどうのこうのというよりも、やっぱりそれを行政がいかに市民の人たちにそういったことをPRしてやっていくかということが大事だということを申し上げたかったわけで、それで、最後になりますけれども、1点だけひとつお願いいたします。

生涯現役のまちづくり事業の中で健康自生地だとかそういったことやなんかを言われていますけれども、実は、湯山町にあった市民菜園、ちょっと具体的なあれになって申しわけないですけども、やっぱり元気で皆さん方が過ごしてもらうためにはそういうこともぜひ市がリーダーシップをとって、いわゆる耕作放棄地だとかそういったものやなんかを上手に活用して少しでも市民の方が元気で菜園活動やなんかができるような、そういった形のこともぜひ考えていただきたいと思いますので、市民菜園だとかなんかというのは具体的なあれなので申しわけないですけども、経済産業のほうやっていますけれども、これをやっぱり生涯現役の中でそういったものも継続してやっていただくとありがたいなというふうに思いますので、ひとつその辺のところをお願いします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 2番議員の内容と重なる部分があるのかもしれませんが、少し質問の仕方を変えて質問をさせていただきたいと思います。

26ページの目標（11）のところですが、このフレーズは「一人ひとりの元気と健康づくりを応援します」ということで前期と変更がありません。目標のフレーズを変更しなかったのはなぜか、お聞きをいたします。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 前期の基本計画では、病気に対する早期発見、早期治療に加えまして、健康増進ですとか介護予防など病気の発生自体を未然に防ぐ1次予防、この取り組みの大切さ、そしてそれを実現していくためには、先ほども出ておりましたが、市民がみずから取り組むこと、地域で取り組むこと、行政とともに取り組むこと、この三者の協力により進めていくことが大切であるということを中心に進めてまいりました。

健康は自分で作り守るものですが、個人の健康を支援する地域、事業者、関係機関の役割も重要であると考えております。中期基本計画においても、その方向性は変えることなく進めていくため、前期と同様のフレーズとさせていただきました。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

前期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が中期基本計画の目標（11）にどのようなつながっているのか、この辺もお聞きいたします。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 目標（11）のフレーズは前期基本計画を引き継いでおりまして、中期基本計画は前期計画の延長線上にあるというふうに考えております。

新たに開始した生涯現役のまちづくり事業では、前期計画において取り組んだ高齢者の健康づくりや、ボランティア活動に対する支援制度である健康マイレージ制度とのつながりのある制度として運用しております。

また、地域医療環境におきましても、刈谷豊田総合病院と診療所をインターネットでつなぐ地域医療ネットワークが構築され、医療機関相互が結びつきを強め、救急患者の集中緩和のほか、かかりつけ医の利用促進と在宅医療の充実が期待をされております。

このネットワークが医療現場に定着し、病診連携の強化が図られ、それぞれの医療機関の役割が明確になり、必要な医療を適切に受ける環境が整備されて、地域医療がさらに充実していくものと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

地域医療の環境整備の部分では今御答弁がありましたけれども、在宅医療の環境整備という部分ではどのような形になっていくのか、お考えをお聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 在宅医療の関係ということで、まさに25年から高浜分院さんのほうで訪問看護ステーションができたというような、これは在宅医療を行っていく上での一番のキーになっていくのかなというふうに思っております。こういうところからスタートラインに立ったなという認識でおります。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

引き続き、前期基本計画を引き継いでおり、中期基本計画は前期計画の延長線上にあるとお考えですけれども、前期はどこまでできていて中期はどこまでの計画か、それぞれについてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 前期の計画では、健康を自分自身でコントロールできるように市民一人一人の能力を高めること、そしてそのために、個人の能力に委ねるのでなく、健康を支援する環境を整備するというヘルスプロモーションという理念に基づき、健康マイレージ制度など新たな仕組みづくりを行いました。また、医療環境においても、地域医療ネットワークという仕組みを構築することができました。中期では、この仕組みを定着させ拡大していくことを目指していきます。引き続き、個人、地域、行政の三者が協力し、健康づくり活動が展開され、市民が健康に暮らせることを基本に進めてまいります。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ただいま答弁の中で、健康を支援する環境を整備するというヘルスプロモーションの理念に基づきとの答弁がございました。健康を支援する環境を整備するヘルスプロモーションの理念には、自然を活用するとか自然環境を整備して活用すると、こういったことが含まれるのでしょうか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 御質問のとおり、自然環境も市民の方が健康づくりに取り組むための環境であり、地域資源であると考えております。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） それでは次に、「こんなことに取り組みます！」の2つ目に「今後、増加が予測される認知症に対応するため早期発見、早期支援を重点的に行う初期集中支援体制を構築します」とありますが、初期集中支援体制とはどのようなものか、また、どのように構築しているかと考えておられるのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） これまでの認知症は、対応やケアが認知症の行動や心理症状という危機が発生してからの事後的な対応が主眼となっていました。今後目指すべきケアのあり方は、危機の発生を未然に防ぐ早期、そして事前的な対応に基本を置くことです。

認知症は、他の疾病と同様に早期診断、早期支援など早い段階から医療につなげることが必要です。市では、地域包括支援センターの中に認知症初期集中支援チームを立ち上げ、医師会の先生方にチーム員として加わっていただき、ケースの医療的な指導やスクリーニングについての助言をいただいております。アセスメントや家族支援など初期支援体制をさらに充実し、自立生活をサポートしてまいります。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ただいまの答弁で地域包括支援センターに認知症集中支援チームを立ち上げて取り組むとのことですが、65歳以上での認知症有病率は3%から8.8%、2026年には10%に上昇するとの推定もされています。年間発症率は、65歳以上で1から2%、65歳から69歳では1%以下ですけれども、75歳以上になると急に高まって、80から84歳では8%に上がる。大変大きな数字になるというような報告もございます。こうした現状を踏まえて、どれくらいの方への支援をお考えですか、お伺いをいたします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 議員御質問のとおり、厚生労働省の報告の中でも65歳以上の高齢者の認知症有症率は15%と言われ、これを高浜市で置きかえた場合には1,200人となります。早期発見により治療や進行をおくらせることも可能であり、家族も余裕を持って対処することができます。

また、軽度認知症、MCIですが、この患者は1年間放置すると3割が、そして3年間放置すると8割が認知症になると言われ、早期発見、早期支援を行うことは認知症の人とその家族を支えていくためにも有効です。

今回、認知症初期集中支援に加え、平成26年度から認知症予防、そして軽度認知症対策として国立長寿医療研究センターの取り組みを始めさせていただきますが、より多くの市民の方に御参加いただけるよう、個別ではなく集団を対象に事業展開していきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 暫時休憩いたします。再開は13時00分。

午後0時00分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） それでは、引き続いて議案書26ページのところですけれども、目標達成に向けての考え方の1つ目に「若いうちから積極的に健康寿命対策に取り組むことが大切です」とありますが、高齢者以外の健康寿命対策、健康づくりや生活習慣病予防などの取り組みについてどのように進めようと考えているのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えさせていただきます。

学童期を初めとした子供の時期から健康な生活習慣を身につけることは大切なことです。市では、規則正しい生活、食生活、そして運動の必要性を理解し、健全な生活を身につけていただくきっかけづくりとして、小学校5年生を対象に生活習慣病予防教室を始めました。健康づくりは、子供のときから青年期、壮年期、高齢期へと年齢の経過に応じて運動機能の維持を図るような1次予防対策が必要です。あわせて、2次予防として健康診断やがん検診による早期発見、早期治療を行うことも必要です。健康づくりや生活習慣病予防のための環境整備を行い、ライフステージに応じた市民の健康づくりを応援してまいります。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 健康づくりや生活習慣病予防のための環境整備を行い、ライフステージに応じた市民の健康づくりを応援していくとのお考えですが、以前、高浜市で取り組まれていたウォーキングトレイル事業を完成させて活用を図るといったお考えはお持ちでしょうか。自然の中で行う健康づくりについてもお聞きをいたします。

○議長（内藤皓嗣） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） ウォーキングトレイルは、歩くことを通じた健康づくり活動を支援するとともに、歴史的景観を含めた魅力ある地域づくりを図るため整備を行っております。鬼のみちや川のみちは、散策やウォーキングを楽しまれる方も多く、地域の皆さんの憩いの場となっております。今後は、生涯現役のまちづくり事業で認定しております健康自生地をうまく組み合わせまして、鬼のみちや川のみちといった地域資源を生かしたウォークラリーですとか集団ウォーキングなど、地域の皆さんが交流しながら自然の中で健康づくりに取り組む活動を実施してまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 健康づくりに取り組む活動を実施していきたいというお考えを持っていただいているようでありがたいと思っておりますけれども、例えば、あいち健康の森には簡単に体力測定ができる健康ロードがあります。碧南市の臨海公園では、子供からお年寄りまで気楽に遊べる、町なかで休憩がてら運動してもらおうといったコンセプトでつくられた公園があります。高浜市では、健康に効果があると言われていた有酸素運動をしながら、お年寄りが休憩するところでストレッチや体力測定ができるといった「みちづくり」、こういったものはどうでしょうか、

お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） 町なかで体を動かしながら地域の皆さんと交流することができる場所を創出することは、閉じこもりの防止にもつながるため健康づくりには非常に有効であると考えております。今後、健康自生地をめぐる健康づくりに励んでいただくため、歩いて移動したくなるための仕掛けといたしまして、「みちづくり」は一つの手段であると考えております。気の合う仲間と一緒に町なかへ出かけて市民の皆さんが楽しくアクティブに活動できる仕組みづくりを行い、一人一人の元気と健康づくりをバックアップしてまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） それでは次に、目標達成に向けての考え方の3つ目に「個人の健康を応援するためには、より多くの応援者を新たに発掘し、地域全体でバックアップしていくことが大切です」とありますが、より多くの応援者を新たに発掘するとはどういうことを指すのか、また、先ほど2番議員が質問されておりました地域全体でバックアップしていくとはどういうことを指すのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 生活習慣病予防や高齢者の介護予防など地域の健康づくり活動の推進役である健康づくり推進員の皆様には、これまでも栄養や食生活、そして運動について市民向けの講座やウォーキングなどを実施していただいております。また、高齢者の皆さんが住みなれた地域で生き生きと過ごしていただく生涯現役のまちづくり事業では、つながりや交流を楽しめる居場所である健康自生地の認定を始めています。今後は、この健康自生地の運営の担い手として、新たな応援者の発掘や人材育成なども行ってまいります。加えて、まちづくり協議会など地域の活動主体と連携、協働し、健康づくり活動を地域全体で進めてまいります。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） では次に、「こんなことに取り組みます！」の3つ目に「介護予防や認知症予防のプログラムを構築します」とありますが、どのように進めようと考えておられるのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 平成26年度から、国立長寿医療研究センターの自立支援システム開発室に御協力いただき、高浜市をフィールドに研究プロジェクトを進めてまいります。具体的な取り組み内容は、運動、栄養や知的活動などの非薬物療法が認知症や身体の虚弱化の予防に効果的であるかどうか、これを科学的に検証し、介護予防のためのプログラムを開発するというものです。軽度認知障害から認知症になることを予防するためのプログラム開発と効果検証を行い、

認知症になりにくい地域づくりを目指していくというもので進めてまいります。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 従来進めている認知症サポーターやキャラバンメイトの状況は。また、これらの養成の取り組みは。3年前の東日本大震災では、劣悪な避難所生活で高校生の認知症サポーターやキャラバンメイトが大活躍されたといったことも聞いています。この辺のこれからの取り組みについてお聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 認知症を正しく理解し、できる範囲で手助けをする認知症サポーターは、地域の認知症を支える重要な担い手です。引き続き、まちづくり協議会、町内会、小・中学校に加え、高齢者の利用の多いスーパーマーケットや金融機関、一般商店など広く拡大することで、ネットワークの輪を広げていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。認知症を正しく理解することも大切なことだと思いますので、引き続きの取り組みをお願いいたします。

すぐそこに来ている高齢化社会を迎え、認知症予防は待ったなしだと思います。認知症になりにくい地域づくりを目指してしっかりとした取り組みをお願いして、質問を終わります。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 目標（10）ですが、「一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます」という目標達成に向けての考え方で、ここにも「少子高齢化や核家族化の進展により」というのが最初に出ています。少子高齢化や核家族化という、これが進んでいくだろうというのはわかるんですが、そのためにはということが具体的になかなかないんです。そのために少子高齢化を改善するような方策を含めて考えていかなきゃいけないと思うんですが、そういう面では、こういうところには具体的なものが載っていないんですが、そういう面ではどうかということと、目標（11）の「一人ひとりの元気と健康づくり」の面ですが、「こんなことに取り組みます！」の中で一番下、4つ目の星印で「多様な医療ニーズに対応するため、かかりつけ医と病院の病診連携の促進により地域医療を充実します」というのがあります。高浜は刈谷豊田総合病院の地域医療があるわけですが、ここの中で訪問看護というのが始まっていると思うんです。こういうのが全然、始まったばかりということもあるんでしょうが載っていませんが、こういう面では今後どのようにされていくのか、お願いします。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 目標（10）のほうの少子高齢化等への対策ということなんですが、「こんなことに取り組みます！」の中でこども発達センターの機能充実という部分、また、先ほ

どの質疑でもありましたように妊産婦、妊娠期からの支援等をするということも今後重点的に取り組む中で、子供を産み育てやすい環境をつくっていきたいと思っていますので、よろしく願いします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 医療環境のところで御質問ですが、訪問看護ステーション、先ほど申しあげましたように平成25年から始めたということで、これまで当面の間、訪問看護ステーションが市内になかったということで、新たな医療の地域資源であるというふうに認識をしております。今回、ここの部分についてはとりわけ病診連携の部分に書かせていただいておりますが、当然、訪問看護ステーションも一つの社会資源として認識をしております。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 訪問看護ステーションの今の利用度や、周知がどのようにされたのか、その点でお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 訪問看護ステーションの利用につきましては、主に医療機関からの医師の指示に基づいて利用が始まるというような状況であります。その周知という部分については、実は私ども在宅医療連携の拠点事業の実績報告書というのを議会のほうにもお出しをさせていただいて、その中でも訪問看護ステーションが始まりますよというような御案内をさせていただいておるのが現状です。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 11番ですが、ここでは高齢者の閉じこもり予防だとか外出の機会となる居場所づくりだとか載っているんですが、高齢者に非常に関係の深い介護保険の関係では直接どこにも載っていないんです。介護保険が今度、改悪されるというような状況もありますが、そういう面ではこういうところに明記されるようなことはないのかどうか、お願いします。

○議長（内藤皓嗣） 質問の趣旨が本件とは外れますので、変えてください。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 趣旨が外れるというお話ですが、高齢者の閉じこもり予防にしろ外出の機会となる居場所づくりにしろ、介護保険というのは高齢者の大事なサービス制度といたしますか、そういうのが高齢者が利用する場合に非常に利用しにくくなるという問題がありますから、そういう面ではどのようにされていくのか、お願いします。

○議長（内藤皓嗣） 介護保険制度は市の制度ではありませんので、これは市の基本方針ですので趣旨が外れると思います。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 市の制度ではないといっても、介護保険そのものはケアマネジャーがこ

ういうのがありますとか言って高齢者が利用するわけですから、実際に制度そのもの、一番大もとは国がつくっているわけですが……

○議長（内藤皓嗣） 制度の改正に対してどのように考えているかという質問だったんですよね。

○12番（内藤とし子） いやいや、そういうことが見通しとしてあるけれども、どのように対応されていくのかということです。

○議長（内藤皓嗣） 答弁できますか。

介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 介護保険の相談等、介護保険にかかわらず、私ども、高齢者の方々が地域で生活を継続されるということは最も重要なことと考えております。

それで、目標（10）の「こんなことに取り組みます！」というところの星の5つ目でございますが、「育児・介護・健康・生活困窮など、不安を抱えた方への総合的な相談支援体制を整えます」というところで総合的な支援をしてみたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これで基本目標Ⅳについての質疑を打ち切ります。

ここで、議案第1号について質疑漏れがありましたら許可いたします。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 基本目標Ⅲの「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」の目標（7）「みんなでまちをきれいにします」の中で、「こんなことに取り組みます！」『高浜市ごみ処理基本計画』に基づき、紙ごみのリサイクルをはじめ、ごみの減量化に取り組みます」というところで、今、年間出ているごみの量は余り減っていないというお話が出ましたが、ごみの有料化をしてもごみは減らないというのはよその自治体ではっきりしていますので、これはやっぱりきちんと、高浜市は人口もふえていますし、それからごみを減らす取り組みを、かけ声をかけるだけではなくてごみの減量化をもっと取り組むことをやるべきだと思うんですが、その点ではどうですか。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） ごみ袋の有料化についての関係した御質問かと思いますが、確かにごみ袋の有料化で全てが解決するとは思っておりません。また、御指摘のとおり、かけ声だけでも当然ごみの量は減らないと思っています。その点につきましては、認識は同じだと思っています。

そこで、まずその状況でございますが、高浜市のほう、ここ数年ごみの量は横ばい傾向にございますが、実は愛知県下の中では平均を下回ってございます、ごみの総量全体はですね。ただし

一方、資源化の率というものは平均を残念ながら上回っております。まだまだ資源化の余地があるかと思っております。その中で一つの方法として、可燃ごみの中に入っている資源をいかに可燃ごみの袋の中に入れずに資源化に回収をしていただくかというところが今回の問題となっております。その中の一つやり方としてごみ袋の有料化も一つの手法としてあるというふうに考えておりますので、必ず、今からこれはもし導入をとということになりますと、十分な御審議をいただきまして皆様方の御意見を頂戴しながら慎重に検討してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 質疑漏れではないんですけども、最後に市長にお尋ねをさせていただきたいと思っております。

2日間にわたって質疑をさせていただいて御答弁をいただいたわけですが、今回上程にまで至った第6次高浜市総合計画の中期計画に対して市長なりのどのような評価をされていらっしゃるのか、この計画自体にですね。それと、実施に当たっての決意等ございましたらぜひお聞かせをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

きのう、公共施設の白書のことで秦野市からお越しいただいて御説明を受けました。公共施設を再配置していく折に、やはり市民の方にどう理解していただくかというのが大事だということで、私も最後に情報の共有、参画、協働というような話をちょっと言いました。総合計画をつくるときに、やはり市民の方をたくさん巻き込んできた。それから二重、三重に市民会議を入れて、そして審議会を入れてというような形、また議員の皆さんたちにも傍聴にたくさん来ていただきましたし、そういう意味では、いかに私どもが考えておるところに市民の声を入れるか、また、それをいかに広げていくかということがすごく重要であるなというふうに思います。その結果が、市民の皆様のみずからの口から私たちがやれるところは協力するからというような声になって返ってきておるのではないかなと思います。

これは、うちではないんですけども、海士町（あまちょう）の総合計画には実は別冊があるんです。その別冊はどんな別冊かということ、1人でできること、10人でできること、100人でできること、こんなようなことが書いてあるんです。それはまさに、総合計画をつくるだけではなくて、1人でできることというのは行政にやってくれと言っておるわけじゃないと、我々が1人でできるとか10人でできることを提案しておるんだというようなことを言うような計画があります。そういったことが高浜市の中でも起きてきているのではないかなというふうに思います。

また、中期に際しては、前期のいろんな結果を見て課題を入れて、職員の中でいわゆるベースの部分を考えました。日ごろから言っておるのは、やはり自分の仕事としてどう捉えるか。先ほど、自分が携わった計画だからこそ自分たちもやろうと思うわけでした、職員もプロジェクトをつくって、通常ではないかかわり方をしてもらったと思っています。そういう意味では、みずからがつくった計画であるし、市民の方たちのそういった目線も今後、実行に関しては入っていくということで、自分たちの仕事として自分たちがつくった計画として、また、市民の方たちと一緒につくった計画として、なおかつそういう目が入るということで、これは総合計画の最初の取り組みから何ら変わるところはありませんし、もちろんそういう意味では住民の方にも、そして職員の中にも一層そういう気持ちが出てきておるといふふうに思っておりますし、そうでなくてはいけないなというふうに思います。

ぜひ、議員の皆様方もそういったところを御理解いただいて、中期の基本計画、我々も将来の目標「大家族たかはま」を目指して取り組んでまいりますので、一層の御尽力といたしますか、また御協力といたしますか、お願いできたらというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第1号の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 第6次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（中期）の策定について、反対の立場から日本共産党を代表して討論を行います。

第6次総合計画基本構想・基本計画（中期計画）は、高浜市政の11年間のうち前期3年間が終わって、今後4年間にわたる行政運営のあり方を指し示すものです。私どもは、本計画に当たってその根幹に据える視点は、住民の暮らしを豊かにし、安心して暮らせる指針にすべきで、市内業者の営業を発展させるなどを含め、住民が求める願いや切実な要望を何よりも重視する必要があると考えています。

年金生活者の年金についても昨年少下がり、ことしの春にもまた下がるということで、こんなに下がっては生活していけないとの声が充満しています。全国的には10万人以上が不服審査請求をすると新聞報道もありましたが、生活がどこまで下がるんだろうと不安を抱えていては、安心して地域の活動を協力したくてもできないのが本音ではないでしょうか。

日本共産党市議団が以前、住民アンケートを実施しましたが、この中で高浜市政に力を入れてほしいことはとの設問には、国保税の引き下げ、介護保険料の引き下げ、高齢者福祉、医療、子育て、教育環境の整備などの充実を求める住民の声が多数寄せられています。しかし、提案され

ている本計画には、このような市民の願いに応え切れていないことを率直に指摘しなければなりません。

その一つは、基本構想・基本計画の中に、住民の暮らしに対する現状認識と置かれている状況把握が全く欠落していることとあわせて、基本的人権の尊重や住民福祉の増進など国と地方の果たすべき役割が示されていないということです。基本構想・基本計画の高浜市が目指すべきまちの姿は、住民の福祉、暮らし最優先の都市像とすべきであります。そのために、住民福祉の切り捨てや地方自治の破壊を進める国に改善を求めるとともに、市は住民の生活が犠牲にならないように防波堤の役割を果たすことを明確にすべきであると提言するものであります。具体的な取り組みとしては、基本計画の中に、高過ぎる介護保険料や国民健康保険税に対して、負担能力に応じた額に軽減し、安心して介護サービスや医療が受けられる、このことができるよううたうべきであります。

さらに、介護保険は、要支援者の訪問看護や訪問介護は保険給付から外して市町村の事業に移すことが大きな柱となっています。特養ホームには要介護3以上しか入れないように変更するなど、改悪をしようとしています。労働組合の連合も、保険料を支払うことで給付が保障される社会保険制度の原理を大きく逸脱すると指摘し、反対しています。連合は、市町村の財政力の有無、訪問回数の制限、不十分な人員配置など、サービス提供体制の地域間格差が懸念されるとして、市町村への移行を行わず、現行の個人給付を維持するよう求めていくことを確認しました。

2つ目に、少人数授業や教育環境を整備し、子供の豊かな成長を保障する教育を進めることを明記すべきであります。

3つ目に、保育分野に営利目的での多様な民間参入をふやし、保護者とサービス提供事業者との直接契約、認可保育所の建設や改修整備のための補助金は廃止、親の就労時間によって子供の保育時間を決める認定制度など、もとの児童福祉法の見地から大きく後退する子ども・子育て支援新制度の導入など市場原理に委ねることは改めて、子供の健やかな成長と保護者が安心して働ける環境を守ることを明記すること。

4つ目に、住民の命と健康を守るために、旧市立病院での救急患者受け入れの復活をすること。

いま一つは、基本構想の土地利用構想の中では、市東部地区は農業系ゾーンや工業系ゾーンなど地図に示されています。農業系ゾーンでは優良農地を保全するとなっています。道路を挟んでの神明町五丁目も住宅系ゾーンになっていますが、ここは圃場整備もされ、優良農地として扱われてきたところです。農地は、さまざまな環境に対しても大きなかわりを持ち、水害時など大きなダム役割を果たします。そういう意味でも、下流域の稗田川とその周辺が水害を起こすこともあり、その意味でも農地として残すべきだと考えます。

また、基本計画の中に、地域に根差した地場産業や中小企業、業者への支援を抜本的に強化するために、総合的に体系づけた支援策として中小企業振興条例を制定すること、そして、安定し

た雇用を守って、その雇用をふやすために公契約条例を制定することなどを明記すべきであります。

また、基本計画の中には農業に関する施策は大きくは載っていませんが、日本農業を破壊し、食料供給を大きく脅かすT P P参加に反対することも明記すべきであります。

さらに、みずからの安全はみずから守る、地域の安全は地域で守るとする自助、共助の政策誘導が明確かつ強調されていますが、この政策誘導は、聞こえはいいものの、本来、国と自治体が担うべき役割を放棄することを合理化して財政支出とあわせて削減するとともに、国と自治体の公的責任を曖昧にする、こういう方向でしかないことを指摘しておきます。

この点では、行政が住民の暮らしの全般に責任を持つことを明確にするとともに、行政の役割をしっかりと果たす姿を示して住民の自主的できめの細かい活動が豊かに広がるようにすべきであることを提言いたしまして、反対討論といたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 次に、9番、北川広人議員。

〔9番 北川広人 登壇〕

○9番（北川広人） 議長のお許しをいただきましたので、議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（中期）の策定についてに対しまして、市政クラブを代表しまして賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず初めに、自治基本条例、そして総合計画、総合計画の中身である基本構想・基本計画のあり方、そういったものをしっかりと理解した上で私ども市政クラブは今回の2日間、議論をしてきたつもりであります。残念ながら全く理解のない中で反対討論がされた、それに対しましては遺憾に思うところをまずもって述べさせていただきます。

それでは、討論に入らせていただきます。

この中期基本計画は、平成26年度から平成29年度の高浜市の行政運営のあり方を中期的な展望で指し示すものであり、4年後の高浜市のあるべき姿を目標とし、それに向けての考え方や道筋をあらわし、その方策や手段等を示したものであります。本議会上程までの間には、前期基本計画の施策評価結果や課題等を洗い出した施策カルテ、市民意識調査や小・中学生アンケート等を通じた地域や市民の声などから課題を抽出しております。そして、素案発表会からパブリックコメント等の多様な方法で市民の意見を聴取し、十分な時間と中身のある議論がなされたものであります。高浜市総合計画審議会や高浜市の未来を創る市民会議等の、この中期基本計画の策定に携わった皆様に心より敬意を表するものであります。

第6次高浜市総合計画の中期基本計画の体系については、前期基本計画は個別目標14目標と具体的な方策、手段として「こんなことに取り組みます！」を66本掲げていたものを、中期基本計画では個別目標11、「こんなことに取り組みます！」は44本とされております。これは、前期に

ありましたいわゆるマニフェスト事業の完結や、その考え方の継承や新たに発生してきた課題も含め整理されたものであると考えられ、非常にわかりやすくまとまっているものと思います。多くの方々が長時間の議論を経てこのようにまとめ上げられましたことに対しては、大きな評価をさせていただきたいと思います。

また、特徴的な部分は、現行の評価システム全体の検証と見直しにより、計画の進行管理を総合計画の第4章「計画の進行管理」として別に設けたところにあると思います。検証、評価、公表に関しては、個別目標の一つとしての考え方ではなく、全体として捉えるべくこのように変更されたことは理にかなうものであり、特に評価をさせていただきたいと思います。

しかしながら、章を変えたことにより第3章の基本計画から外れ、議決事項から漏れてしまっていることに関しましては一考を要するものと感じておるところでもあります。これにつきましては、後期基本計画の策定時に基本計画の体系の見直しをいま一度御検討いただきたいと要望させていただきたいと思います。

次に、基本目標（1）「まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます」の個別目標（1）のいわゆる協働自治や（2）のいわゆる財政に関しましては、本来ならば基本計画の全ての個別目標の横串になるべきものと考えます。しかしながら、この総合計画において市民とともにまちをつくっていくという考えの中、市民にさらに深い理解をいただくことを目的として、この中期基本計画でも個別目標としての柱をしっかりと立てたと判断するものでございます。後期基本計画の策定の折には、ぜひこれらが横串として作用するよう、基本計画の体系の見直しにつながるよう中期計画の進行を図っていただきたいと申し添えさせていただきたいと思います。

高浜市では、自治基本条例による体系の中で総合計画の策定を位置づけ、総合計画における基本構想はもとより基本計画までを議会の議決事項としております。言うなれば、行政がみずから計画的な行政をやるという自己規律を課しているということでもあります。つまり、市民に見える行政をするという決意のあらわれであると言っても過言ではございません。基本計画まで議決対象としている私ども議会は、ある意味で実施責任を共有するという決意を表明しておるわけでございます。その意味においても、今回上程されました議案第1号につきましては、その計画に十分に期待が持てることは言うまでもありません。

平成26年度からのアクションプランの施策検討がなされている中であると思いますが、中期基本計画策定までの期間に交わされた意見や議論、費やされた時間に対しては、決して忘れることなく御配慮させていただき、この中期基本計画が第6次高浜市総合計画の着実な進行と指針となり、将来都市像である「思いやり 支えあい 手と手をつなぐ 大家族 たかはま」は議会も責任を持ってともに作り上げていきたいとお誓い申し上げ、市政クラブを代表しての賛成討論とさせていただきます。

どうぞ議員全員の御賛同をいただきますように、よろしく願いをいたします。

〔9番 北川広人 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 以上をもって、討論は終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（中期）の策定について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（内藤皓嗣） 起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第2 議案第2号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、日本共産党を代表して反対の立場から討論を行います。

本案は、実施の背景として、市東部の7.2haの地区を地域経済の活性化や地域雇用の安定のためには企業誘致を進めるとともに既存企業の頑張りを支えることが必要であることから、新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るというものです。目的として、企業のニーズに合わせた新たな工業用地を創出し企業誘致を図ることで、雇用確保及び安定した税収確保による財政基盤の強化を図るためとしています。

事業内容としては、工業用地開発区域内の土地に係る廃棄物の埋設の有無や土壌状況について、2カ所のボーリングの調査を行うため、土壌汚染対策法に基づく土壌調査を地質調査関連業者に委託。いま一つは、工業用地として開発するためには都市計画法に基づく地区計画の都市計画決定が必要になることから、地区計画に係る図面、原案などの図書の作成業務を建設コンサルタント業者に委託などの委託費用350万円が計上されていますが、私ども日本共産党は、圃場整備を進めるために税金をかけていることや、農地はさまざまな環境に対して大きなかわりがあること、要するに、稗田川の上流部になり、農地として生かせば大雨のときなど大きなダムとして作用することなど、工業用地として開発することには賛成できません。

以上、反対討論といたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 次に、4番、浅岡保夫議員。

〔4番 浅岡保夫 登壇〕

○4番（浅岡保夫） 議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表いたしまして、議案第2号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について賛成の立場から討論させていただきます。

今回の補正予算では産業経済活性化事業において2件の委託料として合計350万円が計上されておりますが、この委託につきましても、第6次高浜市総合計画や都市計画マスタープランの土地利用構想に基づく開発計画の事前調査としての土壌調査や、都市計画決定を行うための決定図書等の作成を行うというものであります。

本市の第6次高浜市総合計画や都市計画マスタープランにおいては、将来的な生産機能の強化を考慮し、新たな産業用地の整備や臨海部における新たな産業用地を整備するといった土地利用の方針が出されているところであります。リーマンショック後の景気低迷期から国の経済政策などにより景気が上向きに転じてきたこの状況の中で、工場拡張といった新たな工場用地を求める意向を持つ企業が数社あるという話もお聞きしております。こうした機会を逸することなく、将来像にあります工業系の具体化に向けて取り組むことは、企業の市外などへの流出による産業空洞化を防ぐものであり、また、新たな企業が進出してくることにより、新たな雇用の場の確保、産業の振興などにつながり、ひいては本市の持続可能な財政基盤の構築につながるものと考えております。

こうした観点から、新たな雇用の場の確保や安定した税収の増にもつながる工業系の開発を行うために必要な業務であると考えられるもので、本議案には賛成するものであります。

以上、議案第2号の賛成討論とさせていただきます。

〔4番 浅岡保夫 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 以上をもって、討論は終結いたしました。

これより採決をいたします。

議案第2号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（内藤皓嗣） 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

---

○議長（内藤皓嗣） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。  
市長、挨拶。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成26年第1回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨日から本日までの2日間にわたり開催されました第1回臨時会におきましては、市民の皆様との対話を重ねてまいりました第6次総合計画中期基本計画につきまして、また一般会計補正予算につきましても慎重に御審議を賜り、原案のとおり御可決を賜りまして、まことにありがとうございました。

とりわけ、第6次総合計画中期基本計画につきましては、皆様方の御意見、御質問の中に主語のお話がところどころ出てまいりました。御可決をいただいた議員各位、先ほど北川議員のお話にもありましたが、行政、市民を含め「私たちは」と読みかえていただいた結果だと思っております。これは、新たに中期の計画が始まるに当たって市民、行政、議員、そして企業、皆さんがともにこの計画を進めていくという決意をしていただいたところだと思っております。改めて敬意を表したいと思います。

さて、第6次総合計画中期基本計画の策定によりまして、多くの皆さんの思いを現実にする取り組みがスタートいたします。市民の皆様の気持ちを大切に、これからの施策に生かし、それぞれが一人称で語れる「大家族たかはま」を目指してまいりたいと思います。

一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） これをもちまして、平成26年第1回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

2日間にわたりまして、議員各位におかれましては慎重なる御審議をいただきましたこと厚く御礼申し上げます、閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

午後1時50分閉会

---